

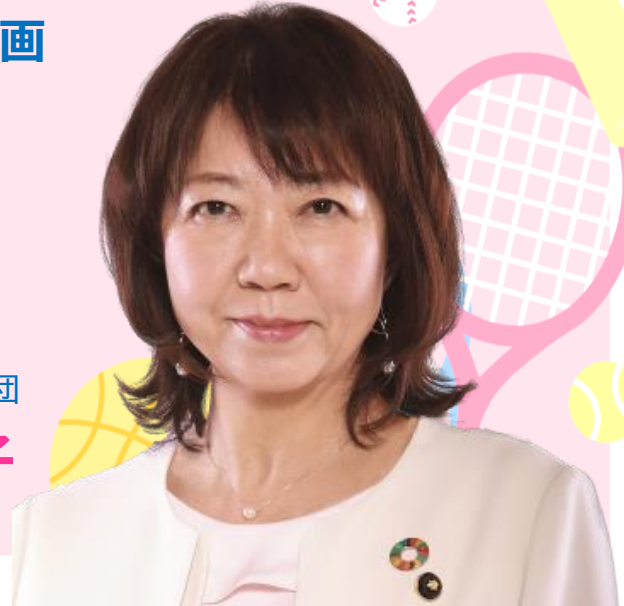
# 誰もがスポーツを楽しめる 環境の整備を

- 1 都のスポーツ推進総合計画
- 2 子どものスポーツ
- 3 アマチュアスポーツ
- 4 世界陸上
- 5 デフリンピック

日本共産党東京都議会議員団

**とや英津子**

(練馬区選出)



## 1 スポーツする権利を保障する 「スポーツ推進総合計画」策定を

○とや委員 日本共産党のとや英津子です。

資料の提出ありがとうございます。私からは、まずスポーツ推進総合計画、そしてアクションブックについて伺っていききたいと思います。

スポーツを通じて

幸福で豊かな生活を営むことは  
すべての人々の権利

スポーツを楽しむ権利は誰にでもあります。東京都は、東京都スポーツ推進総合計画を改定し、二〇二五年度から二〇三〇年度までの六年間の計画として、次期計画案を発表しました。

スポーツは、健康増進や人との交流、豊かな人間性を育み、子どもたちの成長や発達に寄与しています。ま

た、スポーツを観戦することも日々の暮らしの楽しみを広げることにつながります。ぜひ都民のスポーツ環境を拡充してほしいと思います。その立場から質問します。

まず確認です。スポーツの目的と、都民がスポーツする権利について、東京都の考え方を伺います。

○小池スポーツ総合推進部長 スポーツ基本法では、スポーツは、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得等が目的とされ、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であるとされております。

東京都スポーツ推進総合計画におきましても、スポーツ基本法の趣旨を踏まえまして、スポーツ振興に取り組むこととしております。

○とや委員 スポーツは人々の権利、

そのとおりだと思います。そして東京都は、その趣旨を踏まえて計画に取り組むことです。文字どおり、誰もがスポーツする権利を行使できる環境を整えてほしいと思います。

テニス、水泳、野球など  
競技的スポーツをした人は  
たった2割

計画の内容について伺っていきま

す。 都は、計画でスポーツ実施率を七〇％に引き上げることとしており、計画の達成度を把握することなどのために、毎年、都民のスポーツ活動等に関する調査を行っています。

この調査ですが、比較的軽いスポーツ、趣味を生かしたスポーツ、運動、競技的スポーツのカテゴリーの調査では、それぞれ一年間に一度でも行ったスポーツの種類を答えてもらうアンケートがあります。

そこで伺いますが、散歩や階段利用など比較的軽いスポーツを行った

人はどのくらいいるのか。また、競技スポーツも同様にどのくらいの方が行っているのか。二二年度、二三年度、この数字をお答えください。

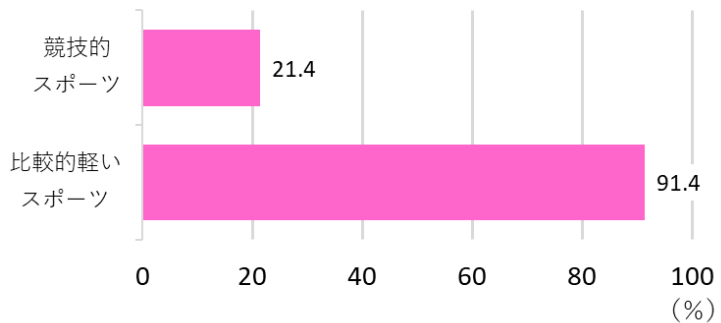
○小池スポーツ総合推進部長 都民のスポーツ活動に関する実態調査によりますと、令和四年、令和五年ともに比較的軽いスポーツ、運動を実施した人の割合は約九割、いわゆる競技的スポーツを行った人の割合は約二割でございました。

○とや委員 一年間に一度でもスポーツした人の中で、比較的軽い運動、ウォーキングやペットの散歩、意識的な階段利用などを行った人の割合は九割に上っています。

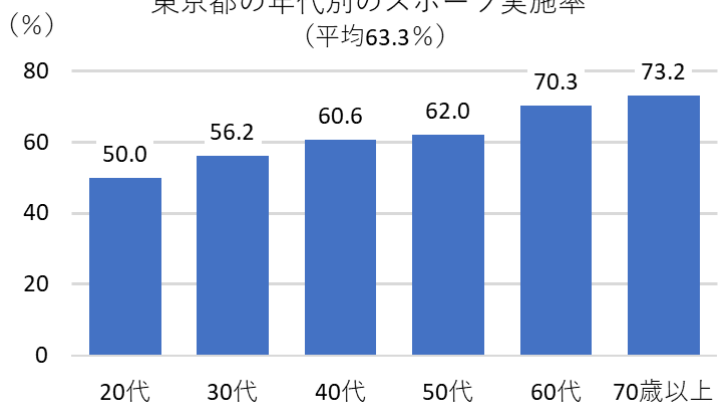
これに対して、テニスやサッカー、野球や卓球、バレーボール、水泳、陸上などの競技的スポーツをした人は二割にとどまっている状況です。つまり軽い運動が実施率に大きく影響していることが推測できます。

現役世代の  
スポーツ実施率は低い

スポーツを実施した人の割合



東京都の年代別のスポーツ実施率  
(平均63.3%)



都民のスポーツ活動に関する実態調査（2024年度・東京都）より作成  
※「スポーツを実施した人の割合」も、質問後に発表された2024年度の実施率を掲載しました。

では、どういう世代の人たちがスポーツをしているかであります。世別のスポーツ実施率についても併せて伺います。

○小池スポーツ総合推進部長 本年一月に速報値として公表いたしました令和六年の調査結果によりますと、週一回以上スポーツをする人の割合

○とや委員 年代別の実施率をお答

であるスポーツ実施率は、全体で六十三・二％でございましたが、年代別で見ますと、二十代は五〇％、三十代は五六・二％、四十代は六〇・六％、五十代は六二・〇％、六十代は七〇・三％、七十歳以上は七三・二％でございました。



えいただきました。六十代、七十代の人たちは、都の目標値である七割を超えています。

一方、現役世代の人たちは、五割から六割台でとどまっております、この目標に追いついていません。

同時に、六十代以上の人たちも、やっぱりウォーキングや散歩、階段昇降している人が多くて、競技スポーツをしている人たちは少ないといえるんじゃないかと思えます。

問題は、二十代、三十代の現役世代です。現役世代の人たちは、散歩や階段昇降などの軽い運動でも行っている人が少なく、競技スポーツはもっと絞られてくるのではないのでしょうか。

**社会全体に、自由な時間と経済的なゆとりの保障が重要**

二〇二三年度の東京都の調査では、運動頻度が週一回に満たない理由として、仕事や家事、育児が忙しくて時間がないからが五％でトップでした。これは前年度より一ポイント増加しています。面倒だから二％、機会がなかったから二〇％に続いて、お金がかかるから一割もいました。

国の調査でも、二〇二四年度では、スポーツの阻害要因という調査がありました。二十代から五十代の現役世代では仕事が忙しいという人は、男性で五割を超えています。女性は家事が忙しい。三十代から五十代で二〇％から三四％と一番高くなつて

います。お金に余裕がないからという人は一割くらい。女性は、それより高くて一四％から一六％になっていました。

現役世代の人たちは、仕事が忙しくてスポーツするゆとりがなく、女生は、それに加えて、家事や育児などの負担が大きくてできない。現役世代のスポーツ環境の向上は、これらのデータからも大きな課題であり、社会全体で自由な時間と経済的なゆとりを保障することが、スポーツという観点から見ても、極めて重要ではないかと思えます。

**階段昇降をスポーツに含めると本来のスポーツ実施率向上からかけ離れてしまう**

東京都には、スポーツ実施の定義に、階段昇降も含めております。通勤通学、あるいは買物に出かけても階段を使えばスポーツというのであれ

ば、ほとんどの人がスポーツをしていることになり、本来のスポーツ実施率向上から乖離してしまうのではないかと、疑問を感じます。

しかし、階段昇降がスポーツという定義に入ったのは、じゃ、ずっと昔からなのかというところではないかと思えます。

そこで伺いますが、階段昇降をスポーツ実施と定義したのはいつからでしょうか。

○小池スポーツ総合推進部長 都では、従前からスポーツの範囲を幅広く捉えておりまして、いわゆる競技スポーツだけではなく、健康や気分転換を目的として行うウォーキング等についてもスポーツに含めております。

なお、平成三十年三月に策定いたしました現行の計画で階段の利用をスポーツと示したところがございます





す。

○とや委員 平成三十年、つまり二〇一八年の計画の改定で、階段昇降がスポーツとして定義づけられたということですから、それ以前の計画にはなかったということです。

これは、国が二〇一七年度の調査で、その前の年、二〇一六年度の種目に対して、階段昇降を加えたためです。同じ時期に東京都の計画も、それまでになかった階段昇降がスポーツの定義に加えられました。

この変更について、国も都も説明

も根拠もほとんど示していません。だから、今のような答弁になるんじゃないでしょうか。

笹川教育財団の上席研究員である熊谷哲氏は、この定義の変更で、国は成人のスポーツ実施率が二〇一六年の四二・五%から二〇一七年度は五一・五%へと九ポイントも押し上げられていると。これでは施策の成果をかさ上げするための恣意的な変更という疑念を呼び起こすと述べていらっしやいます。

都の調査も、競技スポーツの実施率はほとんど変わらないです。けれども、施設などを使わなくてもすぐにできて、すぐにやめられるウォーキングや散歩に加えて、階段昇降が入り、都のスポーツ実施率は、これらの実施率に影響を受けるようになってくるんじゃないかと思えます。

### スポーツをした時間や強度も科学的な調査が必要

また、もう一つの問題点として、東京都の調査では、実施した時間、ある

いは強度が測られていません。一回当たりの運動に要した時間や、どの程度の速度なのかも問われていません。ウォーキングや散歩なども、回答者の主観に委ねるものとなっています。

WHOが定める世界標準化身体活動質問票では、仕事、移動、余暇、座位の四領域が設定されて、スポーツは、運動、レクリエーション、体を動かす趣味と並んで余暇に位置づけられています。

その中でも呼吸や心拍数が大幅に増加し、少なくとも十分間続くような強度の高いスポーツ、運動、レクリエーションを行っているかと。単位時間や強度の基準となる質問が設定されて、その上で一週間当たりの頻度や一回当たりの実施時間が問われる構成です。非常に科学的です。

イギリスの定期調査でも、ウォーキング一つ取っても、立ち止まることなく、連続的に歩いたもの、道路を渡るときなど短い間隔で止まったときの場合、お店や周りのウォーキングは除くとか、犬の散歩は含めると



か、とても細かく問う構成になっています。

時間でも百五十分以上を活動的、三十分以上百五十分未満をかなり活動的、三十分未満は非活動的としています。一週間に二日ウォーキングをしていると回答しても、全体で三十分未満であれば、非活動的となります。

先ほど紹介した方は、行っている事実の調査は、調査の厳密性や分析評価の発展性の点で限界があるとおっしゃっています。

都の調査は、国の調査の範囲を出ておらず、都民のリアルな実態を厳密には反映していないのではないかと指摘します。調査方法の改善、そして工夫を求めています。

(写真上・下) 東京都障害者総合スポーツセンターのプール (2024.11.21)

## 2 子どもにスポーツを楽しむ機会や自由にボール遊びができる場所を

次に、都の計画にある子どものスポーツについても伺います。

子どもの基礎体力と運動能力が長期に低下傾向を示しています。都の調査では、子供の体力がコロナ前に戻っていないことが明らかになっており、一度失われた運動習慣を取り戻すことは容易ではないと、都も認識を示しています。

そのため、特に子どもがスポーツに楽しむ機会と、自由に遊び、ボール遊びなどができる場所を増やすことが重要と考えます。都の認識と取組について伺います。

○小池スポーツ総合推進部長 先ほど都のスポーツ実態調査に関するお話がございましたが、今回の計画の改定に当たりましたが、学識経験者や関係団体、アスリートなどで構成する東京都スポーツ振興審議

会に諮問いたしましたして、その答申を踏まえ、計画を改定しているところでございます。

この次期計画案におきましては、重点政策テーマとして、チルドレン・スポーツ・プロジェクトを設定しておりまして、その中で、気軽にスポーツができる場所等が必要であるとしております。

コロナ禍で落ちた  
子どもの体力が戻っていない

○とや委員 子どもの体力が落ちたままというのは、非常に私も懸念しています。

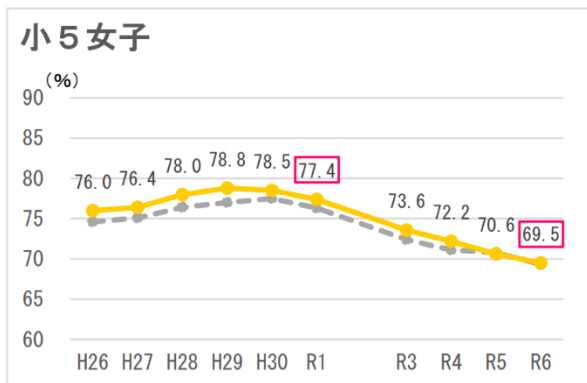
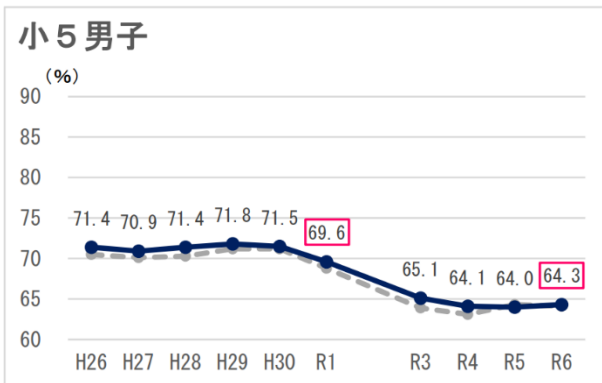
先ほど紹介した笹川教育財団では各種調査を実施しているんですが、子どもの頃から体を動かさず経験を積まずに成長すると、つまづいて転ん



で手につけない、ボールが飛んでも目が閉じられないといった現象もあるようで、もともと人間が持っていた最低限の危険回避能力を今の子どもたちは身につけていないと。そのくらい運動経験が少なく、危機的な状況が出てきているということが分かります。

二〇二四年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果が出ていますが、子供の体力、運動能力は、この十年間で大きく低下していることが分かります。

小学校五年生の男子では、総合評価は十年前の七十一・四点から六十四・三へ、コロナ前、二〇二〇年ですが、六十九・六にも戻っていません。同じく女子では七十六・〇から六十九・五へ低下し、コロナ前七十七・四からも低下したままとなっています。



2024年度 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果より  
体力総合評価C以上(A+B+C)の割合。(実線は東京都、点線は全国平均値)

**子どもの身近に  
スポーツできる場所が  
あることが重要**

こども都庁モニターアンケートを  
拝見しました。スポーツをすること  
が好きかとの問いに好きと答えた子  
供は六二・八%いました。どちらかと  
好きと答えた子は二七・七%で、  
合わせると九〇・四%が好きである  
ことが分かります。子供たちの多く  
が体を動かすことが好きだといふこ  
となんですよね。しかし、その機会が  
なかなかないと。

どのような機会や環境があると、  
今よりスポーツが好きになるかとの  
問いに対して、気軽にスポーツがで  
きる場所があると答えた人は六八・  
七%でした。これは小学生から高校  
生まで一位の結果が出ていて、世代  
にかかわらず、子どもたちはスポー  
ツする場所が近くにあることが非常  
に重要だということが分かります。  
東京都の計画では、将来のビジョ  
ン、先ほどもお答えいただきました。

Iで、子どもの頃から好きなスポー  
ツと出会い、楽しみ、成長し、健康、  
幸福に生きているを目指し、チルド  
レン・スポーツ・プロジェクトを推進  
するとしています。子どもがスポー  
ツを気軽にできる場所はどこでし  
ようか。また、子どもがスポーツをす  
るために、どう都として取り組んで  
いるのか伺います。

**○齊藤スポーツ担当部長** 子どもが  
スポーツを身近にできる場としては、  
例えば、区市町村のスポーツ施設が  
あり、都は、こうした施設の整備や、  
区市町村が実施するジュニアスポー  
ツ大会などを支援しております。

**○とや委員** 都庁モニターアンケー  
トでは、できるようになりたいスポ  
ーツで一番多いのが水泳です。そし  
てダンス、球技でした。しかし、現在、  
水泳でいえば、都内も含めて全国的  
に学校プールの廃止が進められて、  
水泳の授業は、民間スポーツクラブ  
にバスで行って、民間インストラク  
ターの指導により実施するなどの状  
況が生まれています。

その背景には、国が進める公共施

設等総合管理計画があります。公共  
施設の統廃合などを推進し、経済効  
率が最優先されているわけです。

気軽にスポーツできる場所とは、  
保護者が同伴しないといけないスポ  
ーツクラブなどではなくて、近所に  
ある公共施設、あるいは学校ではな  
いでしょうか。

**ボール遊びなどを自由にできる  
遊び場が少なくなっている**

アンケートの自由意見では、公園  
でボール遊びや自転車などいろいろ  
なことを禁止されないこと、大人が  
自分が子どもだったときのことを思  
い出して、子どもに優しい社会にし  
てほしいと書いてありました。本当  
に胸を打つ言葉ではないでしょうか。  
私などが子どもの頃は、道路で遊  
んでも、お寺で遊んでも、どこでも子  
どもの遊び場であり、自由に遊べる  
場所、空間がありました。

しかし、今、子どもたちはどこで遊  
んでも禁止事項が多くて、体を動か  
して遊べる場が本当に少なくなっ



ボール遊びを禁止する公園

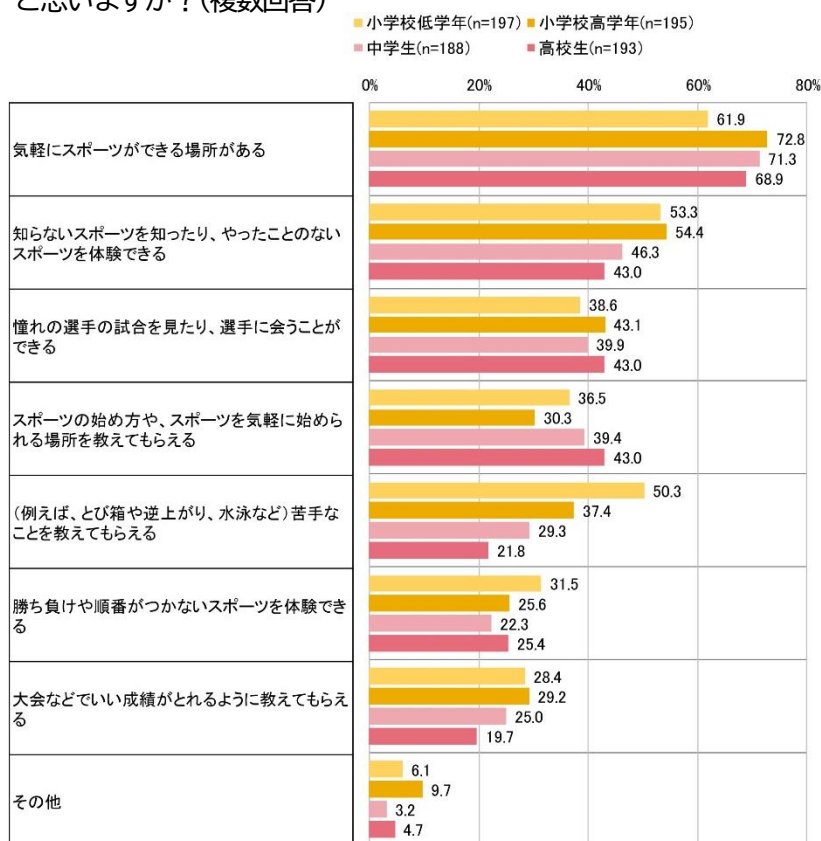
いるのではないのでしょうか。

**保護者の約半数が  
「お金がかかる」と困っている**

また、アンケートでは、子どもとス  
ポーツの関係で、保護者が困って  
いることも聞いています。

ここには、スポーツ用具など、備品  
にお金がかかると答えた人は四七・  
三%でした。お金がかからず、気軽に

【問】 どのような機会や環境があると、今よりもスポーツが好きになると思いますか？（複数回答）



### ボール遊びに関する意見（抜粋）

- 公園でボール遊びや自転車など、色々なことを禁止されないこと。大人が自分たちが子どもだった時のことを思い出して、子どもに優しい社会にしてほしい。(小学校高学年 女性)
- 公園も混んでいたりするので、思いっきり走りたい、思いっきりボールを、投げたり蹴ったりすることができる場所が欲しいです。(小学校低学年 男性)
- 近所の公園でボール遊び禁止の公園が多く、子どもたちが自由に遊べなくなってきています。ボール系の部活や習い事に向けての練習(自主練)がしたくてもまともにできないので、どうか改善してほしいです。(高校生 女性)

スポーツする場を保障することが東京都に求められていると思います。子どもから大人まで身近な場所でスポーツを楽しめるよう、区市町村がスポーツ施設をさらに整備する際に支援をするべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○齊藤スポーツ担当部長 都は、誰もが身近な場所で気軽にスポーツができる場の確保に向け、スポーツ空間バージョンアップ補助事業を設け、区市町村がスポーツ施設などに係る工事を行う際に財政支援を行っております。

○とや委員 東京都の計画案では、区市町村スポーツ推進補助事業として、誰もがスポーツを楽しみ、スポーツを行う人が輝くスポーツ振興を実現するため、身近な場でスポーツができる環境の拡大やパラスポーツの普及など区市町村が実施するスポーツ振興事業に対して補助を行うとしています。

そして今おっしゃった、スポーツ空間バージョンアップ補助事業があるということですが、これは、オリ

ピック・パラリンピック大会前は、限度額は一億円でした。しかし、現在はその半額の五千万円に減額をされています。

今、区市町村は、新たに子供たちをはじめとした都民が気軽に使えるスポーツ施設を造ろうという認識になかなかこの限度額を上げてもらわないと、立てないのではないかと思います。

アンケートでは、保護者からも声が寄せられています。球技をしたいが、球技禁止の公園が多いため、できる場所がないと。区主催のスポーツ教室は募集人数が少なく、抽せんにほとんど当たらないため、参加できないと回答がありました。

東京都の調査からも、子どもの体力低下と現役世代のスポーツ環境が大きな課題であることは明らかです。都として支援を強めて、お金がなくて行かないスポーツクラブではなく、気軽にスポーツができる場所の確保など、環境整備に力を入れていただくことを求めています。

### 3 都立スポーツ施設の アマチュア料金は引き下げべき

次に、一般都民のスポーツ環境と  
いうこともお聞きしたいと思うんで

すが、この間、東京都は、東京体育館、  
東京武道館、カヌー・スラロームセン  
ターで各一回、駒沢オリンピック公  
園総合運動場内の施設で、それぞれ  
改修時のタイミングで増額改定を行  
っています。

この駒沢オリンピック公園は、施  
設によりますが、一回ないし二回の  
利用料金引上げを行っています。

**東京体育館のアマチュア料金は  
2・25倍もの値上げ**

東京体育館は、アマチュアスポー  
ツで入場料を取らず、スタンド不使  
用の場合、土日祝日にメインアリー  
ナを一日使用すると十二万二千円か  
ら二十七万五千円、二・二五倍に  
なりました。実際、平日料金でも一日

二十二万五千元、一・八倍の値上げで  
す。

しかし、プロスポーツ使用の値上  
げ率は最高でも一・五倍、不公平とい  
う声も届いています。こうした値上  
げは、都民が参加する身近な大会も  
最も影響を受ける。都民のスポーツ  
参加のハードルを上げることになり  
ます。

アマチュアスポーツを応援するた  
め、都立体育館などの使用料金、施設  
の利用料を引き下げることが必要だと考  
えますが、いかがでしょうか。

○澤崎スポーツ施設部長 都立スポ  
ーツ施設では、都民へのスポーツ振  
興に寄与する役割を踏まえまして、  
その料金について、アマチュア団体  
の利用を想定した料金区分を他の区  
分より低い水準としております。  
○とや委員 今、数字も示して高く  
なったっていったじゃないですか。

アマチュアスポーツ団体では、体育  
館などの値上げによる団体スポーツ  
大会の参加費を値上げせざるを得な  
い状況になっております。都民のス  
ポーツ参加のハードルが上がってい  
るのは明らかなんです。

**有明アリーナは「レガシー」  
なのに、都民が利用できない**

その一方で、都はオリンピックの  
レガシーといいながら、有明アリー  
ナのメインアリーナは七割がイベン  
ト、コンサートで占められ、アマチュ  
ア団体が入る余地は全くありません。  
有明アリーナはそもそもアマチュア  
団体が申し込んでも当たったことも  
ないそうです。ここもすごく高いで  
す。

東京都は、誰でも気軽にスポーツ  
が楽しめるようにといいながら、手  
の届かない利用料では、楽しむこと  
もできないではありませんか。

都のスポーツ施設を民間企業に委  
ねれば、有明アリーナのようにスポ  
ーツとは関係のないコンサートなど

東京体育館・メインアリーナの利用料金（アマチュア利用）

各年11月の料金（円）

	スタンド使用なし		スタンド使用あり	
	平日	平日以外	平日	平日以外
2022年	122,000	122,000	367,000	367,000
2023年	220,100	275,100	440,200	550,200
2024年	220,100	275,100	440,200	550,200

都議会文教委員会要求資料（2024年11月 生活文化スポーツ局）より作成



で会場は占められ、都民は利用することができません。

このスポーツ振興計画は、スポーツへの参画方法として、する、見る、支えるに加え、さらに応援するも加えるとしています。スポーツをすることに加え、見たり、支えたり、応援したりすることもスポーツの楽しみであることは否定はしませんが、それが殊さら強調され、スポーツビジネスと結びついて、企業の収益の対象になり、巨額の税金が投入されていることに疑問を感じている都民も少なくありません。

都民のスポーツする権利を保障するための計画策定、税金の使い方をしてほしいということを改めて求めておくものであります。

社会的、経済的格差がスポーツの実施や、見る、支える機会の格差につながることなく、誰もが平等にスポーツを楽しむ機会を保障し、スポーツすることは権利であることを都として堅持していただくことを求めておきます。

## 4

### 世界陸上への支援は透明化を 「東京の価値向上」では説明不足

次に、世界陸上とデフリンピックについて伺います。

この質問は先ほどもありましたが、大事なことなので、重なっても質問します。

世界陸上、デフリンピックそれぞれの都派遣の職員の数について資料をいただきました。今年三月一日時点で、東京二〇二五世界陸上財団には八十八名、東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部には九十八名の職員を派遣するということです。これは三月の数字ですから、四月以降はもつと増えると同っています。

どちらも多くの職員が派遣されて世界陸上とデフリンピックを支えるわけですが、加えて、税金投入もばかになりません。

世界陸上の経費は150億円  
都と国の支援は80億円

まず、世界陸上について、来年度予算案に計上された開催支援の内訳としてはどのようなものなのか。また、大会経費のうち、都と国の支援額は幾らになるのか伺います。

〇三浦事業調整担当部長 世界陸上については、来年度予算案に、大会を通じて東京の価値を高める経費として、広報等に二億円を計上しております。

また、東京の価値向上に資する大会開催に向け、必要な環境整備を行う経費として、仮設等に二十四・七億円、オペレーションに十四・一億円、その他輸送等に十一・〇億円を計上しております。

大会経費百五十億円に対し、都の支援として六十億円を見込んでおります。また、国については、運営組織において二十億円の支援を見込んでいると聞いております。

〇とや委員 今いろいろ修飾語がついていましたが、来年度予算としては、要するに、広報に二億二千万円、仮設施設等に二十四億七千万円、オペレーションに十四億一千万円、その他輸送等に十一億円、合計五十二億円を計上しているということですよ。

そして、大会全体を通しては、大会経費百五十億円に対し、都、六十億円、国、二十億円を支援するということです。

改めて伺います。国が二十億円、都が六十億円と費用を分担した根拠と、



支援の考え方をお答えください。

○三浦事業調整担当部長 都の開催支援については、運営組織から必要と見込む経費の財政的なサポートを求める要望を受け、都として、大会を通じて東京の魅力を発信し、そのプレゼンスを向上させるなど、東京の価値を高める経費や、そのために必要な環境整備を行う経費を確認した上で計上したものでございます。

国の支援については、運営組織がスポーツ振興くじ助成金による大会への全面的な支援を要望し、総額二十億円を想定していると聞いております。

○とや委員 百五十億円の中の八十億円、半分以上を国と都で賄うということですから、相当な財政支援だということになります。

「東京の価値を高める」は  
都が支援する理由の  
説明になっていない

根拠と考え方ということでは伺いましたら、今のご答弁も、前のご答弁も

ですが、東京の価値を高める、東京の価値向上に資する、プレゼンスを向上などという言葉が繰り返し語られました。しかし、東京の価値を高めるというのは、抽象的でよく分かりません。

例えば仮設施設がなぜ東京の価値を高めるのか、輸送がなぜ東京の価値を高めるのか、支援の考え方にいて、分かるように説明をしてください。

○三浦事業調整担当部長 都は、運営組織から来年度に必要と見込む経費の財政的なサポートを求める要望を受け、大会を通じて東京の価値を高める経費や、そのために必要な環境整備を行う経費を都として確認し、計上したものでございます。

○とや委員 私が聞いたのは、例えば、非常に抽象的ないい方なんです。仮設施設を造ることがなぜ東京の価値を高めるのでしょうか。輸送がなぜ東京の価値を高めるのか。支援の考え方について、ちゃんと分かるように説明してくれないと。もう一度お願いします。

○三浦事業調整担当部長 繰り返しになりますが、都は、大会を通じて東京の価値を高める経費や、そのために必要な環境整備を行う経費を都として確認し、計上したものでございます。

○とや委員 東京の価値を高めるといふ修飾語は、何につけても成り立つ修飾語であります。その経費を東京都が支援する必然性を説明しているとはいえません。

例えば東京の価値を高める施設整備、東京の価値を高める大会運営、何にでも使え説明になっていません。昨年の質疑では、支援の内容を精査、検討し、その上で支援の考え方や全体像を明らかにするとしていたじやありませんか。ここを明確にしなければ、都民の納得は得られないということを指摘しておきます。

関連経費も含め  
都民がチェックできるように  
詳細を明らかにすべき

次に、今回の世界陸上もオリ・パラ

【都が負担する経費】

	大会経費	大会連携事業費	両大会に関連する都の負担額
世界陸上	両大会の運営に要する経費 大会運営組織が財政計画等を公表し、都へ支援を要請 都は必要額を予算に計上 150億円 陸連・協賛・チケット収等 70億円 国 20億円 東京都 60億円 (うちR7: 50億円)	大会に向けて都が全庁を挙げて連携し、重点的に取り組む事業に要する経費 世陸: 52億円 (うちR7: 32億円) デフ: 44億円 (うちR7: 29億円)	112億円 (うちR7: 82億円)
デフリンピック	130億円 寄附・協賛等 10億円 国 20億円 東京都 100億円 (うちR7: 90億円)	<主な事業> ・大会気運の醸成 ・U Cの促進 ・TOKYO FORWARD 2025 文化プログラム	144億円 (うちR7: 119億円)

東京都予算案の概要(2025年度)より  
世界陸上、デフリンピックの経費



大会と同様、関連経費があります。大会経費とは別に計上されている世界陸上の大会連携事業費について、考え方や内容について伺います。

○巻口大会総合調整担当部長 大会連携事業費は、大会に向けて、都が全庁を挙げて連携し、重点的に取り組む事業に要する経費でございます。

具体的には、大会を契機としたスポーツ振興や関連施設の改修、ユニバーサルコミュニケーションの促進、環境配慮の取組などに要する経費でございます。世界陸上では、計五十

二億円を計上しております。

○とや委員 これも結構な金額を使うんですね。内容をお聞きしたんですが、世界陸上では大会を契機としたスポーツ振興等で三十一・五億円使います。大会関連施設の改修で十二・二億円、ユニバーサルコミュニケーションの促進で三・一億円、環境配慮の取組で二・六億円、その他二・六億円となっております。

デフリンピックも大会を契機としたスポーツ振興等は十六・七億円、ユニバーサルコミュニケーションの促進十四・七億円、文化施設の取組で八・九億円、大会関連施設の改修等で三・五億円、その他〇・五億円となっております。

スポーツ振興にもかなりの税金が投入されるわけですが、これらのお金は大会経費の外ですから、都民には非常に分かりにくいです。詳細をもっと明らかにして、議会がチェックできるように、都民がチェックできるように報告をしていただくよう求めておきます。

## 5 デフリンピックの認知度向上 一緒に楽しめる取り組みを

この質問の最後に、デフリンピックの周知について伺っておきます。

デフリンピックについて来年度予算案に計上された開催支援の内訳と使途はどのようなものでしょうか。

また、大会に係る事業費と関連経費など、全体の経費のうち、都と国の支援額は幾らになるのか伺います。

○清水事業調整担当部長 デフリンピックにつきましては、来年度予算案に大会を通じて東京の価値を高める経費として、広報管理費等に三十・七億円を計上しております。

また、東京の価値向上に資する大会開催に向け、必要な環境整備を行う経費として、オペレーションに六十一・四億円、その他輸送等に八十八・九億円を計上しております。

大会経費百三十億円に対し、都の支援として百億円、国の支援として

二十億円を見込んでおります。

○とや委員 デフリンピックについても、世界陸上と同じようなことがある程度いえるのかなと思います。

ただ一方、なかなかデフリンピックを開催していくため、成功させるための力量ということを考えると、ある程度の東京都の支援は必要だということふうに思います。

今年十一月開催のデフリンピックは、楽しみにしている人たちも多く、認知度は三九%まで上がっているという事です。

その調査結果を見ますと、認知している三九%のうち、一度でも見たり聞いたことのあると答えた人が二七%、ある程度の一〇・一%とよく知っている一・七%と合わせると一一・七%です。ある程度以上にしたいと思いますが、今後どのよ

うに取り組んでいくのか、具体的に伺います。

○木村大会事業推進担当部長 都は引き続き、大会を知り、関心を持っていただけるよう、節目イベントの実施や広報紙、SNSによる情報発信など、様々な機会を捉えて大会をPRしてまいります。

○とや委員 東京で開催する大会としてぜひ成功していただきたいと。そのためにも認知度を上げていくということは大変だと思います。

それから、デフリンピックのレガシーとして、都民が障害者スポーツに親しめるように都としてどのように取り組むのか、具体的に伺いたいと思います。

○上山パラスポーツ担当部長 都は、障害のある人となない人が交流できるよう、パラスポーツの参加体験型イベントなどを毎年実施しております。引き続き、都民がデフスポーツを含むパラスポーツに親しめるよう、取組を実施してまいります。

○とや委員 この質問をしたのは、実際に都民の皆さんとかアマチュア

スポーツ団体の方から寄せられた声があったからです。やはり障害のある人となない人たちが一緒にスポーツを楽しむということは、理解を促進する上でも非常に大事なことだと思いますので、ぜひこの取組を引き続き強めていただくよう求めて、この計画、そして世界陸上、デフリンピックについての質問を終わります。



東京都多摩障害者スポーツセンターを視察する、(左から)とや英津子、齊藤まりこの両都議 (2024.8.27)

ご意見・ご要望をお寄せください

2025年4月

日本共産党東京都議会議員団

163-8001 新宿区西新宿 2-8-1 都議会内

TEL : 03(5320)7270 / FAX : 03(5388)1790

HP : <http://www.jcptogidan.gr.jp/>

このパンフレットは、質疑の録音を日本共産党都議団で文字起こししたものです